

（2）市の事業の企画・運営・実施状況（仕様書内）

項目		具体的な取組み	目標	令和元年度の実施状況	令和元年度の評価 (20段階)	令和2年度の実施状況	令和2年度の取組み、成果、課題分析、評価	令和2年度の評価 (20段階)
1 児童発達支援事業について								
①	グループ療育の実施	月～金曜日の午前中に、グループ（1グループあたり4人～7人）を実施。	児の発達状態に合わせグループをつくり、ひとりひとりの児の状態を把握しながら、生活の基本、言語性、動作性、社会性の発達を促し、集団適応能力を高める指導を行う。	・194日実施 ・延べ児童数1,255人 ・午前中に、親子グループ療育（1グループあたり3～7人）を実施。未満児5グループ（週2回）年少児2グループ（前期のみ、週1回）	19	・198日実施 ・延べ児童数692人（うち休園中電話対応：18日、86名） ・午前中親子G療育（163～7人）実施。未満児5G（週1回）、年少児2G（前期のみ、週1回）	ｺﾏﾝﾄの為4/9から5/24まで休園。休園中は通園児（保護者）に週1回、電話連絡し、家庭での過ごし方や保護者の不安に対する助言実施。 5/25より親子G療育を再開。週1回の実施とし、職員や利用者の健康管理や手指の消毒に加え活動内容を工夫（広い部屋で活動し密対策、他児と玩具を共有しない、入室人数の制限等）し消毒等対策を徹底。 未満児の親子G療育は、早期から待機なく受け入れられるように毎年ﾌｫﾛﾜｰを工夫。グループは発達や年齢・障がい等を考慮して編成、半年毎に見直し、必要に応じﾌｫﾛﾜｰを変更（メンバー構成や人数の調整）し、発達や特性に応じてより良い療育が提供できるように努めてた。また、児の自立に向けた基礎的な力を育てるとともに、親子での活動を通じ、愛着関係を育みながら、困り感や気になることを療育の場面で保護者と共有し、その手立てを職員と一緒に考えることを目的に取り組んだ。 親子G療育は、児の要求と向き合い、できることの発見やコミュニケーションの手掛りを見つけ・関わり方を知る場、同じ悩みを持つ親同士の交流の場となり保護者支援の場にもなっている。 未満児は親子G療育のみとしているが、利用状況や支援状況を検証しつつ、療育支援全体を視野に入れ、より良い支援の体制作りが必要。年少児の親子Gは幼稚園や保育園との併行通園となり、今後、園での生活に汎化できるよう活動内容を工夫していく。	19
②	個別療育の実施	火～金において、職員と通園児による1対1の個別指導療育を実施。	指導員とマンツーマンで児の現在の課題に応じ、遊びや諸活動を通して生活経験を豊かにし、児の全体的な発達を促進する指導を行う。	・183日実施 ・延べ児童数 1,382人 ・週1回の個別指導	17	・184日実施 ・延べ児童数 1,822人（うち休園中電話対応：24日、224名） ・週1回の個別指導	ｺﾏﾝﾄの為4/9から5/24まで休園。休園中は通園児（保護者）に週1回電話連絡をし、家庭での過ごし方や保護者の不安に対する助言実施。特に幼稚園・保育園との並行通園となる年少以上児は在籍園も休園になった為保護者の不安も大きく、必要に応じ電話連絡回数を増やす等対応。 5/25より個別療育再開。感染予防の為、職員や利用者の健康管理や手指の消毒に加え、活動内容を工夫（使用する部屋を限定し児同士の接触を避ける、玩具の共有をしない等）し、消毒等対策を徹底。 個別療育1対1の個別的な支援となる為ｱｽｾｽﾒﾝﾄを行いｰｰｽﾞを踏まえて、個別支援計画を作成し、目標と見通しを持って実施。児の課題に応じた遊びや活動を通して発達を促す支援の提供に努め、支援の中で発見した児の力等の必要な情報を保護者と共有し、児のこと、家族のこと、就園、就学のこと等の相談の中で、保護者の気持ちに寄り添い、信頼関係を築いている。 支援が必要と判断され、ひまわりで受け入れる新規人数は増加傾向。地域の保育園や幼稚園で児の力が発揮できるよう、通園児の園の様子や療育の様子を職員間で情報共有し、個別支援の必要性を検討して市の委員会に諮る事で、ことばの教室や園での支援につながるよう、市の療育体制全体の中で、見通しをもって事業を実施（2年度新規受入人数35名、終了人数27名）。 通園児に必要な支援を他の療育機関や保育園・幼稚園等に伝え、支援の場や支援方法を共有、確認できるよう、他機関連携を充実し、公営施設としての役割を確認し事業を進めていく。	19
③	保育所等訪問支援事業の実施			・88日実施 ・延べ児童数90人（一人につき月1～2回実施）前期：6人（5園）後期：6人（6園）	19	・44日実施 ・延べ児童数44人（一人につき月1～2回実施）、前期：5人（5園）、後期：8人（8園）	利用児を対象に保育園や幼稚園で安心して生活し、通園児や通園児に関わる児たちが地域で育っていく事を目的に、保育所等訪問事業を実施。私立園への訪問支援事も継続し事業の拡大と充実に向けて取り組んだ。ｺﾏﾝﾄの為事業を休止し7月から開始。休止中は対象園に電話で児の様子や支援の方針を確認し合う等対応。再開後、園訪問の際は、職員の健康管理と対策（訪問の際のﾏｽｸ着用、ﾌﾞﾗｽや廊下からの見学、消毒の携帯等）を十分行った。訪問支援事業では個別支援計画を作成し、集団生活の場で通園児に直接働きかける直接支援と、環境調整や周囲の関わり・支援方法について園の職員と一緒に考え助言する間接支援を行い、訪問の都度、報告書を作成。園と保護者に同じ報告書を渡すことで、職員と園の職員・保護者で、通園児の様子や支援方法を共通理解して支援を進めることに繋げている。 幼稚園や保育園の先生と児の姿を確認し合い、保護者の同意のもと決定しているが、保護者への事業の周知や利用に対する保護者ｰｰｽﾞの吸い上げについては課題もあり、今後、市とも連携して進めていく。	19
④	児童発達支援計画・個別支援プログラムの作成（療育内容の検討）	年に2回（4月、10月）、個別支援計画書を作成し、利用者を確認をする。	児1人ひとりにあわせた計画の作成、検討を行う。	・個別記録（面接記録、療育記録、発達検査記録、アンケート）の作成 ・個別支援計画書の作成（年2回） ・ケース会議の実施（月1回、適宜）	17	・個別記録（面接記録、療育記録、発達検査記録、アンケート）作成 ・個別支援計画書作成（年2回） ・ケース会議実施（月1回、適宜）	保護者ｰｰｽﾞ（児に願う姿や、療育でつけて欲しい力）の聞き取りや通園児のｱｽｾｽﾒﾝﾄをもとに全通園児に対し個別支援計画を作成、その際、管理責任者が全通園児について担当職員と支援会議を行い、ﾗｲﾌｽﾃｰｼﾞに合わせた児の成長を見通し、半年後、1年後に目標とする姿を明確化し、具体的な支援内容を決定する。個別支援計画を児童発達支援ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝに基づき作成するよう勉強会を行い、様式の見直しを検討。 支援計画作成や保護者説明の際は、児の発達段階と特性の共通理解を図り、できることから取り組めるようわかりやすい言葉で伝えている。支援計画を通じ関わる大人がどのような支援を行うことが必要か、焦らずに積み重ねていくことの大切さを伝え、保護者が具体的な対応方法を知り、家庭でも実行することで児の成長に繋がるよう丁寧に話している。 定期的にケース会議（月1回以上）を行うことで常に支援方法を見直し、職員間で児への共通認識を図りつつより適切な支援を提供するよう、発達支援の資質の向上に努めた。 個別支援計画は遅滞なく作成、保護者の同意を得ながら支援を進めた。	17
⑤	作業療法士による療育支援	さまざまな用具を使い、児の主体的な遊びのなかで、日常生活動作訓練や運動機能のﾘﾊﾋﾞﾘ等を行う。	作業療法士の配置日数 週5日以上。	・175日実施 ・用具による主体的な遊びの中で日常生活動作訓練や運動機能のﾘﾊﾋﾞﾘ等を行う。 ・必要性に応じ個別的又はG療育内で対応。 ・延べ個別支援児童数364人（個別指導対象児のみ）	17	・163日実施 ・用具による主体的な遊びの中で日常生活動作訓練や運動機能のﾘﾊﾋﾞﾘ等を行う。 ・必要性に応じ個別的又はG療育内で対応。 ・延べ個別支援児童数369人（個別指導対象児のみ）	ｺﾏﾝﾄの為4/9から5/24まで休園。5/25から指導開始。年少以上児の個別的支援は、特別支援計画を作成し職員と保護者が児の姿と目標、支援内容を共通理解し支援実施。特に運動面の課題が大きい子には、様々な評価方法を用いて課題を明確化し、成長する上で取り組むと良い遊びの内容を、担当職員と情報共有して連携する事により効果的な支援に繋げている。保護者にも日常生活の中で取り組みそうなことを具体的に助言している。未満児は月に2～3回程度、親子G療育に作業療法士が入り運動遊びの設定のｱﾄﾞﾊﾞｲｽをすることで、活動内容が工夫できるように連携している。成長や感覚の受け止め方の保護者勉強会を行い保護者への情報提供や相談の機会を設けている。（G療育の中での対応児は指導対象人数に含まない）。休園期間等あり実施日数が減少する中、作業療法の機会を保证するよう調整。	17
⑥	ことばの指導	指導員による指導。	コミュニケーション能力、理解力、表現力等の向上をめざし、指導を行う。	・130日実施 ・言語の発達や発音等の評価と支援、SST（ソーシャルスキルトレーニング）を含むコミュニケーション能力向上支援実施 ・年間3回土岐総合病院の言語聴覚士による相談会実施 ・延べ個別支援児童数286人（個別指導対象児のみ）	18	・157日実施 ・言語の発達や発音等の評価と支援、SST（ソーシャルスキルトレーニング）を含むコミュニケーション能力向上支援実施 ・延べ個別支援児童数357人（個別指導対象児のみ）	ｺﾏﾝﾄの為4/9から5/24まで休園。5/25から指導開始。ことばの育ちの面から必要に応じて検査し、児を捉えコミュニケーション力や理解力、表現力の向上を目指した支援を実施。年少以上児の個別的支援は、特別支援計画を基に職員と保護者が児の姿を共通理解しながら支援。未満児には月1～2回程、G療育の中で児に応じた対応方法を指導員とともに検討し、保護者対象のことばの育ちに対する勉強会等を実施（G療育の対応児は指導対象人数に含まない）。休園期間はあったが、できるだけ言語療法の機会を保证するよう調整。 近隣の医療機関で言語療法を受けている利用児には、保護者を通じ指導内容を情報交換し、療育指導の中で取り組む事を確認。空園や療育終了後に民間事業所で言語療法を継続する場合は、子の様子や支援方針が引き継がれるよう、保護者の了解を得て情報提供等連携。	19

⑦	摂食指導の実施 ＜※「仕様書」内容により、 「自主事業」評価＞							
⑧	指導員と利用者等との個別懇談の実施	年に2回、個別支援計画の提示をしながら、今後の支援について保護者と話をする。	子育て不安の軽減や子育て環境を整えるため、保護者が抱える悩み、児童の状況把握を行い、心理的な側面からの支援や具体的なアドバイスを提供する。	・グループ懇談2回、職員との個別懇談2回実施。	18	・グループ懇談2回、職員との個別懇談2回実施。	日々の療育や定期的な懇談で職員と信頼関係を構築し丁寧な支援に繋がった。G療育は、親子で活動する事の意味や目的を丁寧に説明する機会や、懇談会や個別懇談の機会を設け、保護者の疑問や心配に応え安心して療育に通えるように努めた。懇談会の際、広い部屋で行う、衝立を使用する、短時間で行う等ｺﾏﾃﾞｰ対策実施。個別療育では、毎回療育後にフィードバックの時間を設けた他、支援計画作成時に家庭や園の様子、保護者の困り感やニーズを聞き取り、不安や困っていることに対応し担当職員とコミュニケーションを図りながら支援を実施。保護者アンケートで思いや感想、要望等を把握、必要に応じ管理者との懇談を設けた。以上により、日常的な保護者の要望に迅速に対応（ｺﾏﾃﾞｰへの不安や疑問への対応、療育後の保護者支援の際の児の安全管理等）。保護者からの要望・意見や回答は、掲示等で保護者にも情報を公開。	18
⑨	保護者への療育支援	新しい園児の家へ年度当初に家庭訪問を実施し、児の状況を把握する。 個別療育終了時にフィードバックを含む保護者支援の時間を設ける。 必要に応じて訪問支援を行う。	日々の療育の中で、保護者の話に耳を傾ける。 特に定めていないが、計画的な訪問支援（家庭、保育園、幼稚園、保健センター）を実施する。	・家庭訪問実施 7月 ・保育園、幼稚園訪問 6～8月・適宜 ・保護者が気軽に集える「おしゃべり会」「クリスマスリース作り」等を実施。年7回	17	・家庭訪問→中止 ・保育園、幼稚園訪問→感染症対策のため10月～12月に年少児を中心に実施 ・「おしゃべり会」「クリスマス作り」は中止	ｺﾏﾃﾞｰの為家庭訪問は中止。園訪問は、ｺﾏﾃﾞｰが落ち着いた時期に年少児を中心に行う等限定的に実施。G療育でのおしゃべり会やクリスマスづくりは、対策が十分に取れない為中止。 通園児の様子把握や保護者の不安の軽減の為連絡ノートや個別療育終了後のフィードバックの時間を活用し、児の姿や課題を保護者と共通認識するよう一層努めた。消毒作業等により保護者と話す時間が十分に取れない時には電話連絡等個別に対応。ｺﾏﾃﾞｰ禍では、保護者が悩みや不安を相談する場が少なく、療育の際職員とコミュニケーションをとることで様々な困り感にも対応。 日常的な保護者とのコミュニケーションの中で、できるだけ保護者の思いに寄り添いながら話を丁寧に聞き保護者のニーズが高い勉強会等を対策しながら時期を選び可能な範囲で実施。	17
⑩	保護者を対象とした研修会の実施	保護者が療育や障害に関してより理解を深めるために、研修会を実施する。	年2回以上実施する。	・6/190Bさん講話 ・6/27栄養相談（児支援課栄養士） ・9/5就園について（児支援課） ・9/26子育てについて（臨床心理士 水野香代先生） ・11/10発達に躓きのある児の理解と支援（大湫病院 関正樹先生） ・1/15就学について（教育相談室 後藤先生） ・1/11子育てについて（なかよし・ひまわり合同）	18	・7/160Bさん講話 ・6月栄養相談（児支援課栄養士）→中止 ・9/24子育てについて（臨床心理士水野香代先生） ・9/29就園について（児支援課） ・11/15発達に躓きのある児の理解と支援（大湫病院関正樹先生） ・2/17就学について（教育相談室 後藤先生） ・1月子育てについて（なかよし・ひまわり合同）は中止	ｺﾏﾃﾞｰの為中止した研修会もある中、保護者のニーズが高い研修会・勉強会是对策し、時期や方法（時間短縮や参加人数の制限）を検討し可能な限り実施。 特に年度の初めに保育園・幼稚園が休園となり、就学先の決定について不安感があった年長児の保護者には、就学に向けたOBの話を聞く勉強会は貴重な機会となった。ｺﾏﾃﾞｰ禍の中保護者の子育てに関する負担や不安も大きく、臨床心理士を講師に招いての子育ての勉強会は、参加者に好評だった。例年開催する児童精神科医による講演会も、参加人数を限定し、ビデオ中継を取り入れて実施。感染不安等で参加が難しい保護者には、講演会の録音CDの貸し出しを行う等多くの保護者に研修機会を提供。 今後も児の発達や保護者のニーズに合わせた情報が提供できるよう、内容や講師を検討し感染症対策を講じながら実施していく。 講師は、医療機関職員等専門職だけでなく、身近な地域の専門家の力を活用することで保護者の学びの場になるだけでなく、困った際の相談先を知る機会となっている。事前の打ち合わせを詳細に行い、他機関と連携を図る事で、関係機関とのつながりを深めている。	18
2 相談・検診育成支援について								
①	要観察児の事後支援事業への参加	保健センター事業であるワンパク教室への参加。	ワンパク教室1（月1回）への参加支援。	・ワンパク教室（1） 月1～2回参加	17	・ワンパク教室（1） 月1～2回参加	ｺﾏﾃﾞｰの為7月から参加。わんぱく教室（ワォｰﾌﾟ）では、活動内容や設定を一緒に考え、職員が参加する意味や役割を保健センターと協力を行う等、各機関と連携し保護者支援を実施。子育て支援・発達支援の両視点から参加親子に関わり個別支援の必要性の見極めに繋がった。職員の参加により通所前から児と保護者と面識が持て、特に療育への不安が強い保護者に対する不安軽減に繋がった。	17
②	発達検査の実施	検査器具を使用して、児の発達状況を把握すること。	1人年1回以上実施する。	・検査器具により必要に応じて児の発達状況を把握。 ・作業療法士によるJMAP検査、ｺﾏﾃﾞｰ 視知覚機能検査実施。 ・言語聴覚士によるS-S法言語発達遅滞検査実施。	18	・検査器具により必要に応じて児の発達状況を把握。 ・作業療法士によるJMAP検査、ｺﾏﾃﾞｰ 視知覚機能検査実施。 ・言語聴覚士によるS-S法言語発達遅滞検査実施。	作業療法士による感覚統合の検査（JMAP）、ｺﾏﾃﾞｰ 視知覚機能検査により感覚の発達や目と手の協調性等、運動発達状況を把握。言語聴覚士による検査（S-S）によりことばの理解や表出、構音の発達や課題を把握。検査結果や作業療法士・言語聴覚士の所見を個別支援計画作成に用い、児の姿を多面的に捉えながら発達支援を実施。検査結果を伝えることで、児のことを一緒に考える材料として役立て、療育終了児に対しても、医療機関受診判断の時期等、先の見通しを伝える事にも繋がっている。	18
③	育児相談・発達相談	通園児以外親子の面接相談及び見学受入 保健センター乳幼児健診の発達及び療育相談	面接、相談を受けた親子に対してのフォローを行う。	・年間延べ37件実施。 ・WGでの勧奨児への対応としての面接、相談。 ・電話相談（3件） ・いろは帖を見て連絡された方等への対応	18	・年間延べ35件実施。 ・WGでの勧奨児への対応としての面接、相談。 ・電話相談（1件） ・いろは帖を見て連絡された方等への対応	療育や入園に関する面接・相談を実施。市発達支援委員会で療育機関を決定できない際、なかよし・ひまわりの両職員で面談し適切な療育機関を案内。保護者が不安を抱える中通園に繋げる為聞き取りを重要視し、不安を受け止めながら、困り感やニーズを把握し、丁寧に説明。 いろは帖等による成長・発達の問い合わせに対応し、必要に応じて支援機関に繋いだ。	18
④	療育研究会の実施	療育の検証を目的として、外部の専門家を招いて療育を行い、指導員及び利用者に対してより専門的な指導を受ける。	療育研究会は年2回以上実施する。	・療育研究会（園内研）年3回実施。 7/5、1/29 郷田賢教諭（東濃教育振興事務所）、12/3 関正樹医師（大湫病院） ・愛着関係についての研修会（講話とワークショップ）の実施 2/17 信太寿理先生（中京学院大学）	19	・療育研究会（園内研）年3回実施。 7/28郷田賢教諭（東濃教育振興事務所）、12/3関正樹医師（大湫病院）、2/22後藤教諭（多治見市教育相談室） ・愛着関係についての研修会（講話とケース検討）実施：2月信太寿理先生（中京学院大学）	指導員の支援方法を検証するため外部講師（東濃教育事務所、大湫病院児童精神科医、多治見市教育委員会職員）による研究会を実施。支援案からフィードバックまでの過程を全職員で共有した。児の様子の把握や支援方法の話し合いにより全職員が個々の支援方法を考える機会となり、意識改善と資質向上に繋がって支援の幅を広げた。2年度は全職員が参加し意見を持つよう方法を見直し、より実践的な研究会とした。研究会では講師と勉強会、意見交換の時間を設け指導方法の検証だけでなく、発達の基礎知識の再確認、児の捉え方や就園・就学を含む先の見通しを持った支援の視点の見識を深めることが出来た。保育園等関係機関にも参加を呼びかけ、話し合うことで児の共通理解の場ともなった。2年度は、通園児の今後の支援の具体的な見通しを持てるよう、新たに多治見市教育委員会職員に講師を依頼し、就学までにつけたい力や今後の支援を関係機関職員と共有。 中京学院大学の信太先生には、オンライン研修を実施、ケース検討を通じ親子支援方法を学ぶ機会を設定。	19
⑤	保護者に対する研修会の実施			・講演会（2回） 11/10 保護者向け講演会（大湫病院 関医師）参加者 29名 1/11 子育て講演会（水野友有先生）参加者 33名	18	・講演会 11/15保護者向け講演会（大湫病院 関医師：参加者29名） 1月の子育て講演会は中止	発達支援・保護者支援・地域子育て支援の一環として、保護者を含め広く関係者を対象とした講演会を実施、保護者の学びの機会とするとともに、子育てや発達支援に関する理解の促進を図った。ｺﾏﾃﾞｰの為子育て講演会は中止。 関医師の講演会は、保護者の気持ちに寄り添いつつ発達への理解・成長の見通し等を保護者と職員が共に学ぶよい機会となっている。親の会の協力を得て、毎年実施。保護者ニーズや通園児の状況により、講師と打ち合わせながら実施。 開催に際し、参加者の健康管理と手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保やビデオ中継等対策を講じた他、参加できなかった保護者に対し、講師の了承を得て、資料提供や講演会内容を録音したCDを貸し出し多くの保護者に研修の機会を提供。今後は保護者ニーズに基づきリモート開催等も対応予定。	18

(3) 自主事業の企画・運営・実施状況

項目		具体的な取組み	目標	令和元年度の実施状況	令和元年度 の評価 (20段階)	令和2年度の実施状況	令和2年度の取組み、成果、課題分析、評価	令和2年度 の評価 (20段階)
①	外部医師等による診察及び訓練の実施	園内たより等で受診希望者を募り、受診を打診。	ニーズに応じた訓練や相談を提供する	・言語療法士による相談指導 年3回 6/15、9/7、2/15 ・音楽療法 月1回実施	17	・音楽療法：月1回実施 →ｺﾏの為、後期から開始10月（2回）11月（2回）12月（2回）1月（1回）以降非常事態宣言発令により中止 ・教育委員会職員による就学個別相談9/7 ・支援課職員による就園個別相談9/27 ・心理士による個別相談12/2	保護者の継続的なｺｰｽにより音楽療法を実施。講師と事前打ち合せを密に行い、児の発達や特性に応じ指導方法を工夫し、児の育ちや変化を捉え、保護者と一緒に児の成長を喜ぶことができている。2年度は、ｺﾏの為後期から開始し、休園期間中及び緊急事態宣言・非常事態宣言発令期間中は中止。講師及び通園児の健康管理に注意し、楽器の消毒、人数制限等対策を十分に講じて実施、通園児一人あたり1回以上は体験できるよう配慮。今年度はｺﾏの影響で、従来の訓練や相談の実施が困難の為事業の見直しを実施。保護者ｺｰｽを踏まえて内容を変更、年長児保護者対象の就学に関する個別相談、未満児保護者対象の就園に対する個別相談、希望者対象の心理士による子育て個別相談の機会を設け、保護者が外部専門家に個別に相談できる機会を設けた。	18
②	療育サポート	一時預かりによる療育を実施。	依頼があれば、できるだけ受け入れる。	年間131人実施 緊急的なサポートとして実施。	18	年間101人実施 緊急的なサポートとして実施。	保護者やきょうだいの都合で療育が途切れないことを目的としている。年度初めに周知し、有効利用を促した。 <u>ｺﾏ禍ではｽﾎｰﾙﾄﾞ制度を利用し継続して療育に通う方も多く、保護者の状況に応じて制度の活用を促している。</u>	18
③	お弁当指導の実施	特に未就園児グループの親子に対して指導を実施。	保護者に対して食について学ぶ機会を設けるとともに、食事についての適切な支援を行う。	未就園児グループの親子に対し指導 未就園児 週1回実施 6月に栄養士による栄養指導を実施	18	未就園児G親子指導→中止 未就園児 週1回実施 6月に栄養士による栄養指導→中止	2年度はｺﾏの為中止。 民間の弁当で実施する為、普段食卓に出ないおかずの食べられる物や嫌いなものを保護者が知る機会となっている。 <u>並行通園児は必要に応じ園の給食の様子を見て課題を把握し、個別に対応。</u>	(18)
④	なないろ広場	児童センターにおいて、集団参加しにくい等、緩やかな配慮が必要な親子を対象として親子での遊びの機会を提供する。	療育指導員も協力し、児童センターの児童厚生員が中心となって、少人数で話しや活動がしやすい状況で子育て支援を行う。	滝呂児童センター 月1回	16	滝呂児童センター（月1回） →参加見合わせ	児童館共催事業。発達支援センター利用終了後に地域で親子をｽﾎｰﾙﾄﾞしていく場として充実を図っている。子育てに緩やかな配慮や支援を求めている親子にとって参加しやすく、より多くの児童館・児童センターで実施し、各地域に支援を広げることが求められる事業である。2年度はｺﾏの影響で開催日数や参加人数が少なく、職員の参加を見合わせた。地域における子育て支援の重要な場であり、今後ｺﾏの状況を見て参加予定。	(16)
⑤	地域との連携	地域住民の方を巻き込んだおまつりの実施。	発達支援センターを知ってもらうために、地域住民の方と交流できる機会を設ける	・上原公民館まつり 6/16 ・ひまわり夏まつり 7/27（台風で中止） ・笠原ふくしま祭り 10/20 ・クリスマス作り 12/9、10 ・クリスマス会 12/16 ・地域交流事業 3/21（ <u>ｺﾏの為に中止</u> ） ・療育中のきょうだいの託児ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ ・地域の園芸福祉士による花壇や畑の整備	19	・上原公民館まつり、ひまわり夏まつり、笠原ふくしま祭り、クリスマス作り→中止 ・クリスマス会：12/17～12/24（グループ）や個別療育でお楽しみ療育として実施、地域交流なし） ・地域交流事業→中止 ・療育中のきょうだいの託児ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ→見合わせ ・地域の園芸福祉士による花壇や畑の整備	毎年開催の地域のおまつりは中止となったものが多く、未参加。ｺﾏの為主催ｲﾍﾞﾝﾄの開催も困難で地域との交流の機会を作ることが困難。託児ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱは見合わせ。ｺﾏに配慮しつつ地域の園芸福祉士に通園児の帰宅後等に花壇や畑の整備を依頼。 ｲﾍﾞﾝﾄ以外で発達支援センターを知ってもらえる方法を検討していく。	(19)
⑥	他機関との連携	関係機関との会議や研修会への参加。	関係機関と情報・知識の共有をする。	・多治見市発達支援委員会 1回/月、適宜 ・多治見市保育研究会支援児部会参加 5回/年 ・教育委員会との保育園・幼稚園巡回訪問 6・7月 ・通級指導教室研修会参加 4/11、7/24、8/26、10/30、2/10、3/11 ・研修講師派遣（通級研・保育研） ・多治見市公立園副園長会議 8/21 ・子育て相談会 5/23・8/22 ・岐阜県障害幼児指導方法研究会参加 ・東濃地区障害児指導方法研究会参加	18	・多治見市発達支援委員会 1回/月、適宜 ・多治見市保育研究会支援児部会参加 5回/年（2回中止） ・教育委員会との保育園・幼稚園巡回訪問 6・7月 ・通級指導教室研修会参加 4/13、8/24、3/15（7月、10月中止） ・研修講師派遣（通級研・保育研） ・子育て相談会 5/19、7/2 ・保健センター連携（適宜） ・岐阜県障害幼児指導方法研究会参加（オンライン研修等） ・東濃地区障害児指導方法研究会参加（オンライン研修等）	療育開始前から卒園まで関係機関と連携し適切な支援の為の情報共有をしている。2年度は、特に保健センターとの連携を図り、児や保護者の様子の情報交換の為にﾐﾆﾃｨﾝｸﾞの時間を適宜設け、継続して通園できない家庭への保健師の協力が得られるよう情報共有。保育研究会支援児部会では運営委員として部会取りまとめに協力。幼稚園・保育園の児の支援方法について交流し、学び合う事を大切にしている。2年度は、支援児部会学習会において、言語聴覚士によることばの発達の研修会を実施。通級指導教室の指導教員・職員等に向け、発達支援センターでの支援の紹介や先を見通した支援のﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ形式の研修会を実施。また、小学校の言語通級や発達通級の先生方と授業公開や研修等の機会を設け、指導方法等の交流研修を行い情報共有と知識・技術向上に努めている。通園児の就学について巡回訪問等の際に学びの場について一緒に考え、発達支援センター終了後も支援が途切れないよう教育委員会と連携。職員の資質向上の為、県下や東濃地区の療育機関の公開療育や研修会に、オンライン開催等機会を捉え積極的に参加。	18
⑦	専門職員の派遣事業	保育園・幼稚園へ作業療法士・言語聴覚士等を派遣して相談を行う	常勤で配置されている専門職員を活用した地域との連携			私立保育園に1回訪問相談（11/19）	現場で専門職に対し相談を受ける等地域でのｺｰｽがあり計画、新規事業として実施。子ども支援課と実施方法等検討し園長会を通じて周知し、なかよし・ひまわりの専門職会議で、実施方法や相談・派遣の流れを共有、相談内容と支援について具体的対応等確認し、地域分担した。2年度の相談は1件、園と直接日程を決め訪問しｱﾄﾞﾊﾞｲｽした。園に対しその場で報告書を作成。	18